

○議長（中村 敦） 次は、質問順位4番、1、カムチャツカ半島地震の影響を踏まえ、今後の下田市の防災対策・体制について、2、自転車規制強化に伴う市民周知と高齢者への対応について、3、行政と動物愛護団体の連携強化と今後の対策について。

以上3件について、6番天野美香議員。

〔6番 天野美香議員登壇〕

○6番（天野美香） 6番、市政会天野でございます。議長の通告により一般質問をさせていただきます。

一つ、カムチャツカ半島地震の影響を踏まえ、今後の下田市の防災対策・体制について。

質問の前に、この件につきましては、先日の市議会全員協議会において報告を受けております。しかしながら、市民の関心が高く、お声を多くいただいております。改めて本議場の場で確認させていただきたいと思っております。

7月30日午前、カムチャツカ半島地震の影響から津波注意報が発令され、その後、津波警報に切り替わり、広範な地域、観光地、下田市も避難対応が求められました。南海トラフ巨大地震が発生したと想定すれば、県内で被害が大きいとされる下田市においては、広範囲で複合的な要因による甚大な被害を予測され、今まで以上に備えることが重要と考えます。

今後、突発的な災害、また災害発生直後において、避難所に集まる方々、市民、観光客への対応も観光地としての責務と考え、迅速な情報伝達と的確な避難行動、避難所での緊急避難時などの備蓄品配布や、避難所の環境整備、空調設備などを検証し、いつ起こるか予測のつかない災害への備えが必要であることからお尋ねします。

一つとして、防災情報の伝達手段について。

大規模災害では、通信インフラの障害により、情報伝達が困難になります。万が一に備え、情報を確実に届ける体制と手段や避難の誘導、伝達を担う職員、自主防、市民への周知はどの程度されているのか。安全に避難できる体制づくりは重要な課題です。命を守るため、情報伝達体制についてお尋ねします。

また、7月30日当日、津波警報が発令されているにもかかわらず、須崎恵比寿島で遊泳している外国人観光客がいたとの情報も入っております。多言語対応、視聴覚支援への対応も併せてお尋ねします。

2として、避難支援体制の充実について。

防災において、自助は重要なことですが、高齢者や障害のある方など、避難に時間を要する方々もおられます。こうした方への避難支援体制についてお尋ねします。

3といたしまして、備蓄品の配布、体制について。

今回のカムチャツカ半島地震から得たことは、行政、市民ともに多くあった中で、災害時の初動段階において、備蓄品の配布は重要な役割を果たすことであり、同時に備蓄品の配布、体制づくりなどの課題があると感じています。

そこでお尋ねします。

①分散備蓄のお考えはありますか。

②備蓄品の数量、場所、使用期限のデータ化、即時に対応するための体制は整っているのでしょうか。

③各避難所に見合った備蓄品の確保が必要であると思います。これらの整備や確保について。

④アレルギーの対応について、現状と今後の取組のお考えについて。

4といたしまして、避難所の環境整備、避難所となる下田中学校体育館への空調設備設置について。

災害時、命を守るために避難することが一番ですが、実際避難してからの生活のほうが長く、期限の見えない戦いです。その避難所の環境整備は最も重要であり、とても行政だけでは賄えません。地域全体、災害ボランティアなどの協力が必要不可欠です。

また、私はこれまで何度も取り上げてまいりました。避難所として指定されている下田中学校大会のLPガス災害バルク等の空調設備設置です。避難所の環境整備は言うまでもなく、そこで学ぶ子供たちから寄せられた声として大事に受け止め質問をしてまいりました。そこでお尋ねします。

①避難所となる体育館の環境整備についての認識は。

②社会福祉協議会、災害ボランティアなど連携を深め、今後の備えとしてどのような方向性でいかれるか。

③体育館への空調設備設置のお考えについて。

繰り返しになりますが、この件は市議会全員協議会でも取り上げられました。しかし市民の皆様が実際に安心できる施策として定着することが大切です。本会議の場を通し、改めて当局の姿勢を確認し共有していただきたいと思います。市長、当局の見解を伺います。

大きい2としまして、自転車規制強化に伴う市民周知と高齢者への対応について。

2026年4月1日から道路交通法改正により、自転車の歩道通行も通行区分違反として反則金制度の対象となり、16歳以上の利用者に対し、交通違反には反則金が科せられることにな

りました。しかし、13歳未満の児童、70歳以上の高齢者、体の不自由な方については、現行どおり例外的に通行が認められます。

ただし、通行は徐行かつ歩行者を優先することが必要であるとされています。この青切符制度の対象となる行為は、ながらスマホ1万2,000円、信号無視、歩道走行、右側通行など6,000円、傘差し運転、一時不停止、イヤホン使用5,000円、二人乗り3,000円、逆走など通行区分違反6,000円と違反した場合は警察官から青切符を受け取り、支払わなければなりません。

自転車は市民、学生にとっては通学、特に高齢者にとっては、買物、通院と日々の活動など日常生活の重要な移動手段です。規制強化により違反リスクが増えることは、生活に影響を及ぼすおそれがあります。

下田市では、自転車の交通安全ポイントで自転車のルールを周知をされていますが、法改正内容や情報が市民に周知されているかです。現時点では法改正の周知期間と考え、反則金を未然に防ぎ、交通事故防止のためにも、行政、地域包括支援センターなどと連携しながら、何らかの支援体制の構築をお願いしたく幾つかお尋ねします。

①行政として、周知・啓発活動をどのように進められていかれるか。

②とりわけ高齢者向けの講座や広報誌での掲載、回覧板、社会教育の一環として学校通信などに制度が分かりやすく周知すべきと考えますが、そのお考えは。

規制強化は、市民の安全確保につながる一方で、生活に直結する問題であることを忘れてはならないことであると思います。

行政において、市民の皆様が安心安全に生活の移動手段となる自転車を利用できるような環境づくりを進めていただきたいと思います。当局の見解を伺います。

大きい3です。最後となります。行政と動物愛護団体の連携強化と今後の対策について。

市内地域で野良猫、地域猫のTNR、譲渡など、保護活動を行っている動物愛護団体は市民の皆さんです。これまでの実績報告を申し上げますと、現時点で12年間の活動の中、TNR約1,300匹、譲渡、約250件、地域のこととして、命の取組を続けていただいております。頭が下がる思いと同時に感謝申し上げます。

下田市では、飼い主のいない猫の対策として、不妊去勢手術及び耳カット、TNRへの補助金制度を設けていることは承知しております。雌猫に対し上限1万円、費用の2分の1、雄猫においては上限6,000円、費用の2分の1、令和5年12月でも質問をしており、担当課長から御答弁いただき、猫の適正管理推進モデル事業によって県の交付額もございしますが、

活動団体も幾つかある中で、団体からは実際に持ち出しが多く、今後において継続していくことが大変であるとの切実な声が寄せられています。

本定例会にて再質問させていただくのは、TNR活動への補助金の検討、いまだ改善されていない連携、また、多頭飼育防止にもつながる行政の啓発活動の協力体制を活動する上での要望として質問をさせていただきます。

ペットを家族に迎え、生活をするには、最後までお世話をする責任があります。議席に配付させていただきました、このチラシですが、ここにペットとともに生きる、このようにございますが後で御覧いただきたいと思いますが、しかしながら、現在も市内に多頭飼育が増え、猫における活動の課題は大きくなっています。

そこで、①行政として、積極的に市民への啓発活動を行い、餌やりや放置を防止するような声かけの実施、なぜTNRが大事であるか、広報しもだ、公式LINEでの掲載をお願いしたい。

②地域の実情や、今後において、動物愛護団体と共有できるよう、連携の強化や意見交換会の場の定期的な開催。

③相談や苦情の窓口の設置。

④TNR推進のためにも、不妊去勢手術の補助金の2分の1という縛りを撤廃し、誰もが適正に飼えるよう、また団体においては持ち出しの軽減を図り、緩和できるよう見直すお考えはあるか。

⑤捕獲のための捕獲器について、貸出しの制度を設けていただけるか。

これらは市民が担ってきた活動の負担を少しでも軽減し、地域全体にとってよりよい動物愛護行政につながるものと考えます。

猫の繁殖を放置すれば、ふん尿被害や騒音、車のボンネットの破損の声もあり、地域生活への影響も大きく、結果として、市民の苦情や相談も増加します。猫を通じた環境問題は、動物愛護団体任せにせず、行政が主体的に向き合うべき地域の公共課題であると考えます。市長当局の見解を伺います。

以上で、趣旨質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますよろしいですか。25分まで休憩します。

午後3時13分休憩

---

午後 3 時25分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開します。

答弁をお願いします。市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、1 番のカムチャツカ半島地震の影響に関して申し上げます。

これまでも天野議員が、先ほどのお話の中にもありましたけれども、何度もこの体育館の空調整備について、御提言なさってくださいました。

昨年の、実は私たちはこの暑い最中に避難をどうするかということに直面しています。覚えてらっしゃると思いますけど、南トラの半割れ、南トラの関連ではないかということで、九州のほうで起きた地震の影響で、ひよっとするとこちらでも大きなことになるかもしれないんで、臨時情報の注意というそういうレベルだったんですね。

注意ですから、あくまでも通常の暮らしを送りながら、意識のレベルを上げてくださいますとこういう話だったんですけども、このときに私どもは、この猛暑の中で体育館とかに、もし本当に来たら避難していただかなければいけない。その避難者の方々の生活はどうなるんだろうということ、生命はどうなるんだろうということに対して、真剣に悩んだことを昨日のように覚えております。

今年、国の新たな考えに関連死加わったことは、先ほど土屋議員が御指摘になったとおりです。私自身も自分の体験から直接死、いわゆる住宅のその倒壊による圧死のような直接死だけでなく、避難所生活、長引く避難所生活の中での関連死、この2つに対して取り組まなければいけないというふうに申し上げ、攻めの防災というタイトルを掲げておりました。

そんな中で、体育館の空調については、例えば静岡市は、市オリジナルで整備を始めましたけれども、私どものような財政力の弱いところは、なかなかそういったことにすぐ手を出しづらいということで、どんな形の整備が最も合理的かということについて検討しているということが、先ほど学校教育課長が御答弁申し上げたとおりです。

タープみたいなもので背の高い空間を区切って、それによってエネルギー効率を高めたやり方もあるだろうとか。ガスによって停電したときでも自立的にエネルギーを確保できるような、そういうやり方がいいだろうとか、様々なことを検討している最中でございます。

さらに言えば、もっと新技術が現れますと、大幅なコストダウンということは可能になるかもしれないというふうに思っています。財政力の弱い下田市でございますけれども、貴重な命を救うために何ができるかということ今、全庁挙げて取り組んでいるところでございますので、また今後も御理解のほどよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 今、市長のほうから御答弁申し上げました下中への空調設備についての中で、社協災ボラとの連携についての御質問もありました。それにつきましては、日頃からですね、積極的に交流をしながらいろいろ情報共有を図っていきたいというふうに思っております。

一番最初、カムチャツカのときの情報伝達手段につきましては、同報無線、市民メール、公式LINE・・・等々やったんですけれども、観光客等への情報伝達というのは課題であったというふうに捉えておりますので、さらにですね、フェイスブックですとか、Instagram等々、公式のSNSをもっと活用するとともにですね、プッシュ型で情報発信を行ったりということですね、市民以外の方にも広く情報が伝わるように市でも考えていきたいと、構築していきたいというふうに考えております。

それから多言語化、障害のある方こちらについても、その情報伝達手段ということでは、まだまだ不十分かなというふうに思っております。様々な人にですね、正しく確実に情報発信ができるように対応してまいりたいというふうに思います。

それから備蓄品について、まず分散備蓄ですけれども、食料ですとか、水、毛布などの備蓄品、これについては学校ですとか、あるいは広域のほうの敷根公園ですね、こちらのほうに分散して備蓄はしております。ただ、これら日頃の保管場所の確保も課題になるということですね、独自に備蓄を進められている自主防災会などとも協力してですね、備蓄のほう努めていきたいと思っております。

それから、情報のデータ化についてのお話ございましたけれども、こちらは既にデータ化を行っておりまして、消費期限が到来するものの入れ替えのときにデータ活用はしております。ただですね、現場となる倉庫ですとか、保管場所ですね、備蓄品が多く積まれておりまして、どれが古くて新しいのかといったことが、誰がその避難所対応してもですね、その関係者がすぐに分かるような形で見分けられるようなですね、古いものから使用していきけるような見える化を進めていきたいというふうに思っております。

もう1点、その備蓄に関して、アレルギーの話があったかと思っておりますけれども、現在アレルギー対応食、28の規定があるんですけれども、それをクリアしたアレルギー対応食の購入を進めておりますので、今後も進めていきたいと思っております。

それから、もう1点交通安全の関係、自転車の規制の関係で4月から自転車の違反の反則

金制度が導入されるということで、市のほうとしても周知は重要だと思いますので、様々な媒体を使ってですね、情報提供を行っていきたいと思っております。

また、下高生のマナー向上キャンペーン等々、高齢者から学生まで幅広い世代への理解促進を図っていきたいと思っております。自転車利用のマナー向上につながるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子） 私からは、カムチャツカ半島地震の影響を踏まえ、今後の下田市の防災対策体制についてのうち、高齢者や障害のある方などへの避難支援体制についてと、社会福祉協議会、災害ボランティアなどと連携を深め、今後の備えとしてどのような方向性でいかれるかという御質問にお答えいたします。

まず、高齢者、障害者など要配慮者への支援体制といたしまして、平時から個別避難計画、避難行動要支援者名簿の作成を進めております。個別避難計画につきましては、今後さらに要配慮者に関わりのある介護支援員と連携した作成を推進してまいります。

今年5月には、新たに福祉避難所開設、運営マニュアルを作成、整備し、有事の際、要配慮者に必要な支援に迅速に対応できるよう備えております。

令和4年8月に市は、社会福祉協議会と下田市災害ボランティア本部の設置、運営等に関する協定書を締結いたしました。協定では、市及び社協の相互連携や、人材及び組織の育成を行っていくこととしております。平時より災害ボランティア育成に努めており、その一環として、今年2月に社会福祉協議会主催で災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施いたしました。

今後も発災時の情報収集及び共有の具体的な連携について、関係各機関と綿密な協議を重ね、より効果的かつ円滑な被災者支援に寄与できるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは自転車規制強化に伴う市民周知と高齢者への対応についての中で、中学校において周知・啓発活動について御答弁いたします。

自転車利用者に対する交通反則通告制度、青切符の導入につきましては、静岡県より学校等における自転車等の安全教育の重要性や警察と連携した交通安全教育の推進等について、周知の依頼があり、下田中学校へ依頼した経緯があります。

今回の青切符の対象外にはなりますが、同じ違反をすれば警察からの指導、警告などもあり、高校生になればすぐに対象となるため、中学生段階からの理解が重要と考えます。

下田中学校では、既に交通安全教室や交通安全集会なども開催しておりますが、今後さらなる周知、注意喚起に努めてまいります。

私からは以上となります。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは3点目の御質問、動物愛護団体の連携強化と今後の対策についてということでお答えを申し上げます。

1点目のなぜTNRが大事であるか、広報しもだや公式LINEでの広報をお願いしたいということにつきましては、飼い主のいない猫を増やすことによりふん尿被害ですとか、鳴き声の騒音等の様々なトラブルを減らすとともに、野良猫として産み落とされる子猫がいなくなることで不幸な命の連鎖を防ぐことから、TNR活動の推進は非常に有効な手段であると考えておりますので、積極的な広報に努めてまいります。

それから2点目、3点目の動物愛護団体との連携強化や相談、苦情の窓口の設置についてということで、地域における野良猫のトラブルの実情を知ることは、早期解決を図る上で重要なことと考えております。市では寂しさ等から多頭飼育につながりやすい高齢者を担当する課などと密に連絡が取れる体制の必要性や、不妊去勢手術の要望などについて令和5年8月に動物愛護団体代表者と協議を行いました。

今後も定期的に市内ボランティア団体と庁内関係各課との横断的な情報共有に努めるとともに、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、静岡県と協力しながら相談、苦情に対応してまいります。

それから、次の御質問の持ち出しの軽減を図り緩和できるよう見直す補助金のお考えはあるかという御質問でございますけれども、不妊去勢手術の補助金の見直しにつきましては、近隣の動物病院での手術費用と補助金との間に差額が大きいことは認識しております。

今後、補助金を交付している県内市町の状況を調査し、TNR活動者の負担の軽減が図れるよう検討してまいります。

また、静岡県では動物の愛護及び管理に関する法律に基づき本年11月富士市内に静岡県動物愛護センターを開所する予定となっております。手続といたしましては、市町を通して依頼することになる予定ですが、無料で不妊去勢手術が行えることから、このセンターの活用についても時期がまいりましたら周知してまいります。

最後に、捕獲器の貸出しについての御質問でございますけれども、捕獲器の貸出しにつきましては、市内ボランティア団体がTNR活動の一環として行う場合に、要望がございましたら環境対策課で保管する捕獲器を貸し出すことを考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 御答弁ありがとうございました。1つずつ再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1の防災情報の伝達手段についてですけれども、こちら身近なところで言えば同報無線ですけれども、なかなか聞こえにくいという地域があるとよく耳にすることがありますけれども、そうした情報というのは課のほうに入っていらっしゃいますか、またその対応とか、何かされてるのがあるでしょうか、お聞かせください。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） ある意味、同報無線流すたびに聞こえにくいですとか、あるいは逆に声が大きいよというような話がございます、この間、カムチャツカの時も、たまたま自分が電話を受けたときも、ちょっとそういうような苦情の電話を頂戴したことがございます。1件1件ですね、回ってお話をさせていただいて、今ちょっと度忘れちゃいました、防災ラジオに代わるちょっとものをですね、提供、貸出しができるので、そちらのちょっと紹介をさせていただいたりということで、代替手段をですね、講じるという形で今対応している状態でございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 声が大きいと言われても、この同報無線は本当に頼りだというお声がたくさんございますし、また周知徹底というのは大変御苦労なことだと思いますけれども、確実に情報が届くように、今後また通信障害時の代替の手段とかいろいろとあると思いますけれども、具体的に今からまた進めていただければと思います。

先ほどもございました多言語ですけれども、こちらはかなり大変御苦労だと思いますけれども、観光地としてですね、ほかの自治体でやってらっしゃるところもあろうかと思っておりますので、そちらのほうも参考にさせていただきながら、観光地としての役目だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

視聴覚支援についてですけれども、こちらは大変デリケートなことで見えなかった、聞こえ

なかったということが結果にならないように、本来防災の自助、共助、公助でございますけれども、身ぶり手ぶりでも、もちろん災害のときは我が事で皆さん私もそうですけれども、もう精いっぱいですので、そこまで余裕はございませんけれども、その共助の部分ってやっぱりすごい必要なのかなということも感じます。

そのときに何が、それが役立つかというのは、やっぱり防災訓練だと思うんですね。日頃から、今後、その防災訓練の在り方についてもですね、いざというときに役立てるようですねぜひこちらのほうも、自主防といろんな協議される際ですね、話し合う機会ありましたら、こちらの防災訓練の在り方についても、ぜひ強化していただきますようお願いしたいと思います。

それと、2番目の避難支援者体制について、御答弁ありがとうございました。

こちらですけれども1点伺います。避難に支援を要する方々の把握はされていらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子） 先ほど、御説明申し上げました避難行動要支援者名簿というのは、東日本大震災を教訓に災害対策の基本法が改正されまして、避難に支援を要する方々の名簿を作成することが、市区町村に義務づけられたものでございます。要介護認定、要介護認定の3から5を受けている方などの一定の要件に当てはまる方々の情報を把握し、災害時における避難支援や安否確認に用いるものでございます。

当市におきましても、これまでも災害時要援護者台帳を整備してきましたが、法改正を受けて新たに名簿を作成、整備することで、常時要支援者の情報を正確に把握し必要な支援の対応に努めております。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。要支援者の本当にこちらも、もうとにかくデリケートです。支援によってですね、今後の生活、精神面だとか、そういったことにも必ずつながる社会のことだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

少しあれですが、議席のほうに配付させていただきました、この下田市のハザードマップですけれども、近年ですね、やっぱり外国人移住者の方がすごく多いので、こちらにちょっと外国語があったらいいのかなって、これは要望ですけども思ったんですが、市長もおっしゃってられました。

こういったものをですね、身近に市長は私は冷蔵庫に貼ってって何かおっしゃったと思う

んですが、すみません、間違ったら……身近なところに貼る、目につくところの場所に貼ってくださいというようなこういった周知もですね、防災の一つですので、ぜひこちらのほうの声かけというか、そちらもお願いしたいなと思います。

大きな3です。備蓄品の配布体制についての①、この分散備蓄ですけども、この必要性というのは、どのように感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） そもそも備蓄すべき量に関しまして、地域防災計画の中では、概数で申し上げますけど、およそ1万2,000人ぐらいが避難されるんじゃないかという数字が出されてまして、その方たちが3食、食べる掛ける最低3日となりますと、おおむね10万、11万とかという数字が出てくるのかなということで、アルファ米ですとか、おかゆ、パン、そういったもの、現在4月1日現在でいきますと、今12万8,000強まで進んでるということで、最低限その辺の確保はされているのかなということで、議員先ほどおっしゃられたアレルギー対応もこの中でされていると。

あとは各避難所をですね、学校ですとか、公共施設がなってくるわけですけども、どれぐらいどこに来られるのかというのは非常に難しい問題でして、今後また空調設備が進めば、もしかするとそこに集中する可能性も逆に出てくるということで、もろもろ考慮しながらやはり分散は必要だという考え方に至ってますので、ちょっとその辺、考慮しながら進めていく必要があるのかなと。

ただ、その食料だけではなくて、つければその空調もそうですし、寒ければ逆に温まるものも、毛布もそうですし、例えば、ヒーターもそうですし、トイレとか、ベッドとかそういった問題にもなってきますので、人数との絡みの中で、何をどれぐらい整備すべきかということは、非常に重要な課題だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。

今回の分散備蓄ということで御質問させていただいたのは、結局災害時、道路の寸断と、あと施設被害による物資が届かないとか、あと避難所での初動段階が遅れることがものすごく考えられるということからちょっと質問させていただいたんですが、先ほど課長からの御答弁ありましたけど、食料品に加えて、水、あと簡易トイレ、それと赤ちゃんや介護用のおむつ等々、ミルクそういったふだん使っているものというのもそうですけども、これが特に

初期の数日を乗り切るためには不可欠な物資だと思っておりますので、公立避難所の備蓄品の担うそういう手段にもなりますので、ぜひこの辺り分散備蓄というのをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

先ほどもお話ありましたが、今回、カムチャツカ半島地震での課題がすごい多岐にわたると思うんですけども、当日はコンビニも閉まっておりましたし、それとあと銀行、郵便局、それと一部の大型スーパーも閉まりました。こういう突然の地震ですとか津波、災害というのは自宅に戻れない・・・学生、高校生もそうです、通勤途中や、あと観光客、そうした折に備蓄品って、絶対、絶対とは言いませんが持っていない人が多いと思うんです。

自助とはいえですね、そういう手ぶら避難も当然起こり得ることですので、そうしたことにも想定して、広域範囲でその被害が想定される下田市では、そういった意味でも分散備蓄というのが命を守る初動であるのではないかと思いますので、ぜひそちらのほう進めていただけるように、こちら要望させていただきます。

2と3併せて再質問させていただきます。

このデータ化ですけども、今現在では、どのようにされていらっしゃるか、もう一度お聞かせ願えますか。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 様々備蓄食糧ですとか、備蓄品がございますけれども、いつ入庫といたしますか、買い入れたのかということデータを残しておいて、一応ある程度ですね、水とか、そのパックされたものについてはダンボールのところは何年何月まで使用期限がありますよと。入庫というのも、使用期限がいつまでかということのほうが大切かなということ、そういったようなことを明記をしながら新しいものにチェンジしていくというようなことで、そういうデータの取り方をしてるんですけど。

実は申し上げますと、先日カムチャツカのとくに、何ていうんすかね、見える化のところ、がしっかりしてなかった、こちらのほうの防災としてもしっかりしてなかったところがあったので、新しいものからちょっと使ってしまったという事例もちょっと見受けられたということで、その辺ちょっと反省事項ということで、きっちりそこはまた先日の逆に一つの訓練だったのかなということ、課題として明確になったということで、そこも確実にみんなが見れる状態にしていくということが大切かなということ、認識をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香）　すぐに使える状態の確保というのが求められると思いますし、先ほども課長の答弁ありました。もうみんなで共有できるということは、いざというときに一番助かるのはそこだと思いますし、また災害は想定外の形で起こりますので、そういったデータ化もそうです、あと質問させていきました③ですけども、その避難ごとに必要な特性というのもちよっと反映されていくのも、備蓄品の分散にもお役に立てるんじゃないのかなと思いますのが、高齢者であるとか、女性、子供、障害のある方、配慮に要する方もそうですけども、子供がすごく多い地区、だけど御高齢の方が多い地区、いろいろあると思うんで、こちらも大変だと思いますけども、なるべくそういった分散、地区ごとに合った分散が必要ではないのかなと、お役に立てればなと思いますので、ぜひこちら要望とさせていただきます。

アレルギーですけども、このアレルギーの問題は課長おっしゃるとおり、ものすごく困難なことだと思います。しかし命に関わることなので、行政で把握するのは本当に困難ですけども、例えば避難時、避難所で私アレルギーがあるのよ、アレルギーなのよというような御自身から何か告知していただけるような、何かそういう広報じゃないですけど、今から何かそちらの面、ソフト面からも何かそういう防災というのを市民に周知というか、啓発活動をつなげていくのも、また一つじゃないのかなとちょっと思いましたので、こちらもぜひ今後の課題にしていいただければなと思います。

④の避難所の環境整備、避難所となる下田中学校体育館への空調設備です。御答弁ありがとうございます。

恐らくかなりの方が避難されると想定する中学校の体育館です。いろんな状況の方の対応が必要と考えますけども、中でも女性、あと母子、乳幼児などへの配慮としまして、仕切りやプライバシー保護の空間確保をどのように進められていかれるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村 敦）　防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁）　プライバシーの確保につきましては、非常に大きな課題になるのかなと。寝食もそうですし、トイレのときもそうなのかなということで、取り得る手法は広い体育館の中では、やはり間仕切りを使うことにもなるでしょうし、場合によっては事情によってはテント、テントにもいろいろ実は様々な種類がありまして、しっかりとしたテントがあったりとかということがあります。今ちよっと普通に防災、災害対応用のテントを買い進めているところでございますけれども、場合によってはそういったものを進めながら、プライバシー確保をしていく必要がある。

もう1個はやはり使ってる状況であるのなら御自宅でやはり過ごしていただくとかということも必要になってくるのかなということで、これは結局、先ほど土屋議員の話の中にもありましたように、災害関連死、結局ストレスとかそういったものが災害関連死につながっていくというデータの的にも明らかになっているところもありますので、間仕切りの確保、プライバシーの確保というのは非常に重要だということで、いろんな手段を考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） どの避難所でも、こういったことはすごく大きな課題になっていますし、避難所生活はとても長くて終わりがありません、分かりませんので、その対応というのはもう本当に必要であることは申し上げます。

ぜひともですね、特に女性、女性よくトイレの問題、トイレの位置問題というか、奥に隠れたところであるのがいいというのもいいんですけど、またこれがちょっといいような悪いような、いろんな課題というのものもあることも伺っております。精神的に影響というのは本当に関連死もそうです、大きなことですので、ぜひその対応をしっかりと取り組んでいただくように、今からお願いしたいと思います。

②です。社会福祉協議会と災ボラ、以前、福祉所長からも今お話ありましたけれども、当局側と災害ボランティアの意見交換会が行われまして、私も参加させていただきました。こういった互いの情報というのを日頃から出し合って、共有していくというのは、本当にいざというときのための助けになると思います。

また、防災安全課のほうで講座を、防災講座よく開かれていらっしゃいますけども、こちらにもいつも参加させていただいておりまして、今年の6月28日の安田先生ですかね、のお話も大変ためになるお話をたくさん頂戴してきましたので、ぜひこちらでもですね、もっとね多くの市民にたくさん来ていただけるような、何かそういった周知というか、そういうのがあれば本当にいいんじゃないかなと感じましたので、ぜひ、またこのまま続けていただいて、よろしく願いいたします。

3です。中学校の体育館、こちらのほうです。市長答弁ありがとうございました。

中学校の体育館は、平時授業、部活動で子供たちが学びの場として使う教育の環境です。避難所機能の両面からどのようにお考えですかと伺ったんですが、課長からのお話をいただきました。市長からもお話をいただきました。

このたびのカムチャツカ半島地震では、幸いにも地震、津波が起こらず、中学校での避難時のエアコンの効いた部屋で避難ができましたが、400人ぐらい避難されて来たというふうにはちょっと伺っておりますけれども、本当にこの大災害が発生した場合、電気は、ガスは、水はありません。この空調設備においては市民からのたくさんの要望も来ておりますし、私のところにも先日、何件か電話も来ております。

加えて申し上げましたら、課題としてあるこの避難所は体育館で子供たちは平時学びの場として過ごしています。避難所としての役割が、今このいろいろ財政の問題たくさん課題はありますけども、果たせてない環境の中で1年のほぼ子供たちが学んでいる体制というのは大変私は危機感を感じております。

こちらのほうですね、ぜひ災害時に避難所として市民の命を守れないなら、この教育現場も・・・危ういんではないかと思えます。市長に御答弁いただきましたけども、先ほど御答弁いただいたことに加えて、市長自身がこの教育の環境、教育の場である学びのある子供たちの学びの場である教育環境と、災害時の避難所となる避難所と、そういったことを併せて両面から市長のお考えはございますでしょうか。

○議長（中村 敦） ここで会議時間を延長します。

市長。

○市長（松木正一郎） ほとんどの自治体で、学校施設をこうした非常時の災害時の避難所等の活用するというふうにされています。通常の教育環境を整備するという考え方と、それから非常時でのその兼用の可能性をしっかりと確保すると、この両方をどうバランスを取っていくかというのは結構難しい問題としてありましてですね。

あと教育環境整備というと例えば給食費の無料、無償化とかですね、その広い意味での教育環境整備になるわけですね。今かなり市長会はそっちに対して、意識が向いているんですけども、下田では例えば高等学校の生徒の通学費補助というそういう話もあります。これも教育環境整備になりますですね。

ですから、エアコンもそのうちのひとつで、こうしたものをどれを優先するのかということをお私たちはしっかり議論しながら進めていかなきゃいけないというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 最も財源、本当に重要です。維持管理、これも本当に考慮していかなきゃならない大変なことだと思います。

ここで私の個人、3回目になります。この質問申し上げますと、避難する多くの人は職員もそうです。市長も、私もみんな被災者なんです。同じなんです。ですから空調設備本当にぜいたくでなく人の命、子供たちの学びを守る、私は最低限のインフラだと思ってます。どうぞ市長の攻めの防災をおっしゃられてますけども、ぜひですね、市民の子供たちの生命、命を守るように御尽力いただけますように、これ3度目の質問としてお願いしたいと思いません。よろしくお願いいたします。

2につきまして、大きい2です。御答弁ありがとうございます。

自転車規制強化の周知期間として、特に市民、特に高齢者、学生に向けた講座など踏み込んだ周知をお願いしたく思いますが、また規制強化は罰則だけが独り歩きすると市民の不安が残りますので、自転車規制の趣旨であります交通事故防止、一番に命を守ることをメッセージとしてチラシを回覧で配布するなど、広報誌などでここにどんな罰則があるのかということとはなかなか知られてませんので、何かそういった発信をする必要があると思いますが、そうしたことへの実施のお考えを伺いたいと思います。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 今具体的に何をすることについては、ちょっと申し上げられないところありますけれども、それを行うべき、例えば交通安全協会とか、いろんな主体がありますので、そういったところと協力しながら、市としても広報に載せていくのですとか、あるいは警察ともいろいろ連携する必要があるのかなということ、そういった協議会なんかを通しながらですね、意見交換して、どういったことがやはり要るのかということは検討していきたいと、検討するといっても、やることについては、すぐチラシつくって配ると、できると思しますので、やっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） かなりちょっと高齢者の方が不安があって、御相談とかも入ってましたので、こちらの質問させていただいたんですけども、飲んだら乗るなというのは自転車も同様で赤切符切られますし、今・・・先ほど言いましたけど、目に付くのは若年層のイヤホンですね。こういったこともまた来年からは反則金になるようです。

市民の命を守ることが大切ですので、ぜひこちらのほうですね、チラシなり、講習が無理だったらチラシなり、何か配布していただきまして、皆さんが分かりやすいように、こうしたことがあればこういう罰則だよというのを周知していただければありがたいなと思いません

ので、よろしくお願ひいたします。

最後3です。多頭飼育にはTNR活動が重要な役割を果たします。御答弁ありがとうございます。ありがとうございました。

当局でTNR活動の趣旨への御理解、今後、体制、協力体制をどのようにこちらのほう、協力体制等のことをいただいています。ありがとうございます。こちらの積極的な広報に努めると先ほど御答弁いただきましたが、市民に一番分かりやすい広報しもだ、公式LINEの周知をしていただけるということなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 市の広報誌ですとか、公式LINE、こちらは掲載文字数など数に限りがございます、全てを伝えることはちょっと難しいところはございますけれども、多くの市民の皆様へ御理解いただけるようにですね、広報の作成に努めてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 後ほどちょっと補助金のことと併せて質問をさせていただきますが、ぜひとも多頭飼育防止につながるTNR活動への啓発、活動、やはり・・・おっしゃるとおり、不幸な命の連鎖っておっしゃったんでしょうか。もうすぐにも積極的に行っていただきますようにお願ひいたします。

2と3を併せまして、質問をさせていただきます。

令和5年8月に動物愛護団体代表者と協議を行ったとのことですが、現時点でもこれは継続されていらっしゃるんでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 令和6年度は、開催をしておりませんが、市としても情報共有の必要性を感じておりますので、積極的に関係各所に協力開催の打診をですね、行ってまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 動物は人間のように言葉にして話すことができませんので、ぜひ協議の開催行っていただきまして、よりよい方向に努めていただけるようにお願ひいたします。

では④、御答弁いただきましたように手術費用と、また補助金においては、既に南伊豆で

は2分の1の撤廃はされていらっしゃると思います。持ち出しが多いことと市民単独での対応は本当に懸念の声がありまして、この質問をさせていただいているわけですが、静岡県動物愛護センターの開所によっての手術費無償は大変明るい朗報でございます。

そこで、幾つかお伺いしたいんですが、センターでの手術を市町を通して依頼することになるとの御予定ということですが、例えば、まとめて連れて行って手術なのか、単独市民団体が単独で連れて行って手術なのか、交通費なども発生することですので、市町が連れていくのか、単独で連れていくのか。その場合TNR活動への補助金利用がない分、交通費としての対応をお考えであるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 詳細につきましては、これからになってまいりますけれども、今御指摘いただきました静岡県の動物愛護センターのこの詳細な運用につきましては、今月9月の11日にですね、県の内部で調整をされまして、その後市町に説明を行いますよということでお伺いしております。こちらのセンターの紹介につきましても、市の広報誌ですとか、公式LINEなどで周知を図ってまいりたいと考えております。

先ほどおっしゃられましたTNRの補助金の利用がない分、富士に行くまでの交通費とかを補助として支給する対応は考えているのかというそういった部分につきましても、ほかの市町ですね、状況等も踏まえながら検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 可能な限りの幾つかのパターンを精査していただきまして、センターとの今後の活用についても、団体とか市民の方々にも分かりやすく周知をお願いしたいと思います。

この質問をちょっと令和5年にもさせていただきましたので、市長ちょっとお伺いいたします。あの折に市長からの御答弁は、ねこサポ、ねこサポさんに、全力でサポートしてまいりますとお聞きしましたが、どうもこの御発言においては、いまだ実現に至っていないというようなことをお伺いしましたが、動物愛護に対してどうお考えか、またこれから愛護事業をどう進めていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

賀茂地区の動物病院で行う不妊去勢手術の費用と、市からの補助金はもう全く大きく乖離しておりまして、その差額を動物病院団体、ボランティア団体、動物愛護団体、ボランティア団体が身銭を持って、今先ほど、今までのデータをお示ししましたが・・・というの

が現状です。

静岡県動物愛護管理推進計画においてもですね、その市町、ボランティア、動物愛護団体などの、協力して、人と動物の共生する社会の実現を目指し、計画を推進するとしていることから、市町の責任において手厚い援助、協力が必要だと考えておりますけれども、そうしたものを全部含めまして、動物愛護団体、ボランティア団体の負担軽減を図るべく、補助金の割増しをしていただけるのか、こちらも併せてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） まず、ちょっと問題から申し上げたいと思うんですけど、多頭飼育崩壊というのは、どちらかというんですね、特定の個人の方々の問題で、その特定の個人の方々の生活に行政がなかなか立ち入ることが難しいという、それがですね、根源的なところにあります。

例えば地区でですね、みんなで、いや、この人のところみんなで行こうというふうに、例えば声かけてくれて、行政も一緒に行くんだったらいいんですけど、どちらかというんですね、そういったコミュニティからも離れて1人で多頭飼育にだんだんだんだん傾斜していってしまうという、それが実態だろうと思います。その1人のためにですね、実は物すごい量のそういったTNRの必要性が発生するわけです。と言いながらボランティア団体の皆さんの取組に対しては本当に頭が下がります。

その一方、私はしっかりやりたいというふうに言ったにもかかわらず、できてないことに対してじくじたる思いでございます。

先ほど、担当課長が申しあげましたけれども、県内市町の状況を、県内の市町の状況を調査するというふうなだけでなくですね、先進事例をいろいろと勉強しながらですね、市としてどんな支援ができるのかということについて、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。

個人の生活に入ることはもちろん多頭飼育の現状というか、その原因を市長もよく御理解いただいているようです。プライベートなことはもちろんです。ですが、先ほど申し上げたそのボランティア動物愛護団体、身銭を払って12年間、この活動は本当に市としても、すごく町なかなか特に私が質問した頃はそうでしたけど助かったという声もあります。

命に関わることですので、ぜひ捕獲器もそうです、ありがとうございます。大変助かると

思いますので、この捕獲もすごく大変なんです、実は私も関わったことがあるんで、なかなか猫はじっとしていませんので、こちらも貸出しお願いいたします。市長ありがとうございます。

ぜひ団体任せだけでなく、啓発活動、連携の、とにかく連携の強化ということ、啓発活動を求められています。一緒になってこちらのほう持続可能な活動になるようにですね、ぜひとも公共の課題として、よろしくお願ひしたいと思います。

まとめさせていただきます。場所の支援はもちろんですけども、人の支援も同様にして、防災、安心して自転車を利用できる環境づくり、動物愛護と全て限らない命を守ることで、ぜひ前進あるものとして、お願ひし質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中村 敦） これをもって、6番天野美香議員の一般質問を終わります。